

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 上郡町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,839	1,741	298	4,878

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,314	8,041	273	204	105	10,549	
特別会計住宅改修建設資金貸付事業	8	8	0	0	6	2	
特別会計公園墓園事業	29	29	0	0	24	212	
特別会計ケーブルテレビ管理運営事業	36	31	4	4	3	0	
一般会計等	8,355	8,077	277	209		10,764	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上郡町上水道事業会計	374	350	25	651	5	1,136	33	法適用企業
特別会計公共下水道事業	835	823	12	1	408	8,727	7,331	
特別会計農業集落排水事業	348	347	1	1	208	3,420	3,342	
特別会計簡易水道事業	187	187	1	1	38	127	123	
特別会計国民健康保険事業 (事業勘定)	1,752	1,737	15	15	98	-	-	
特別会計国民健康保険事業 (直診勘定)	72	67	5	5	0	37	0	
特別会計介護保険事業	1,376	1,358	18	18	200	-	-	
特別会計後期高齢者医療事業	201	201	0	0	45	-	-	
特別会計老人保健医療事業	4	4	0	0	0	-	-	
公営企業会計等 計				692		13,447	10,828	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
安室ダム水道用水供給企業団	-	-	-	1	-	1,225	188	法適用企業
播磨高原広域事務組合 (上水道事業会計)	633	633	0	177	297	6,239	1,572	法適用企業
播磨高原広域事務組合 (下水道事業会計)	236	236	0	318	119	1,158	276	法適用企業
播磨高原広域事務組合 (一般会計)	985	974	11	11	-	2,599	827	
赤相農業共済事務組合	47	44	4	79	-	-	-	法適用企業
にしはりま環境事務組合	644	640	4	4	-	1,198	160	
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,219	19,067	151	151	-	-	-	
兵庫県市町交通災害共済組合	169	169	0	0	35	-	-	
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	18	17	1	1	-	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	4,591	4,224	367	367	37	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合 (特別会計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036	-	-	
一部事務組合等 計				17,426		12,420	3,023	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	245	454	209
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	173	222	49
充当可能基金 計	418	676	258

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.36	4.29	0.07	15.00	20.00	上郡町上水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	16.05	18.47	2.42	20.00	40.00	特別会計公共下水道事業	-	-	-
実質公債費比率	17.3	17.0	0.3	25.0	35.0	特別会計農業集落排水事業	-	-	-
将来負担比率	271.1	256.5	14.6	350.0		特別会計簡易水道事業	-	-	-
財政力指数	0.58	0.58	0.0						
経常収支比率	92.5	96.1	3.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。